

## 外来腫瘍化学療法診療料 1 に関する掲示

当院では、外来腫瘍化学療法を安全かつ適切に行うため以下の取り組みを行なっております。

1. 専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時 1 人以上配置し、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
2. 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制を整備しています。
3. 実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

令和 7 年 4 月 1 日 JCHO 札幌北辰病院 院長